

はじめに、決算に関わり庁舎整備有識者会議の耐震性能分科会報告がまとめられた本庁舎の耐震性能問題です。

今年9月1日に総務省消防庁が公表した全国の「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」で、熊本市が総務省に回答した本市の防災拠点となる庁舎の耐震化の現状と、この調査における「耐震性能が確保されている」ということの国の考え方をご説明ください。

(答弁)

総務省消防庁のホームページでは、防災拠点の公共施設の耐震化推進状況調査における「耐震性能が確保されている」とは、「昭和56年の建築基準法改正に伴い導入された現行の耐震基準を満たすことをいう」と書かれています。この認識でいいですか。政策局長に伺います。

(答弁)

・(はい)？・・・★へ

・(いいえ) 総務省の担当者は「調査は現行の耐震基準を確認している」との報道がありました。市と総務省の認識が違っているのでしょうか。

★「耐震性の認識が誤っている場合は総務省に確認を行う」とマスコミ報道がありました。その確認はされるのでしょうか。

(答弁)

有識者会議答申が出る前の昨年10月調査だったから「基準をみたと」回答していたとありますが、ならば総務省へ耐震性能分科会の詳細な検討

内容を説明されるのでしょうか。

(答申)

・・・・・・

耐震性能分科会の詳細な検討内容を国へ示さなければ、総務省も納得されないのではないのでしょうか。

(答弁)

その場合、市議会へも総務省への説明内容を報告すべきではないのでしょうか。

(答弁)

・・・・・・

「耐震化推進状況調査は現行の耐震基準を確認している」というのが総務省の見解であり、全国の耐震性能に関する基準です。一方、有識者会議が追認して「耐震性能が不足している」と答申している市の2017年と2021年の耐震性能評価は、現存する庁舎には適用されないものであり、熊本市独自のものです。全国基準として通用しないローカルルールを総務省はどのように受け止めるのでしょうか。

はつきりと言えることは、最初の部分で答弁されたように、総務省の基準では、現庁舎は現行の耐震基準をみたしているということです。

「本庁舎の耐震性能が不足する」という市の見解を押し通すためならば、国へも掛け合うという市のやり方は行き過ぎではないのでしょうか。

総務省の基準で行けば、本庁舎の耐震性能は確保されているという結論を真摯に受け止め、「建替えありき」の庁舎整備方針は改めるべきであることを指摘致します。

次に、補正予算と条例案が提案されている「宿泊税検討委員会」で伺います。³

- (1) 今回の宿泊税検討委員会設置の提案に至るまでの経緯をご説明ください。
- (2) この間、議会への説明はどのように行われてきましたか。
- (3) 説明が十分であったとお考えでしょうか。
- (4) 示されているスケジュール案では、10月から来年3月までの半年間に5回開催し、3月には答申が出される予定です。どのような内容を検討する予定でしょうか。導入をめざしての検討となるのでしょうか。
- (5) 新たな税制の検討がわずか6カ月で答申というのは、あまりにも拙速ではないでしょうか。

市長ならびに経済観光局長に伺います。

(答弁)

歳入の柱である税という重要課題の検討について、執行部としての検討や調査は行いながら、議会への丁寧な説明が抜け落ち、検討委員会設置が提案されているのは、ちよつと乱暴なすすめ方ではないでしょうか。

検討委員会は、公開で行われますか。

(答弁)

税は自治体財政の基本となるもので、税制の検討は丁寧であるべきです。議会には十分に説明しないで、検討委員会を設置し、審議・答申となれば、また検討委員会答申が独り歩きしてしまいませんか。

市民や議会の声も聞かずに、検討委員会の答申を理由に方針を決める、こんな市民不在のやり方が最近目に付きすぎます。こんなやり方が市長の常套手段になっては困ります。

議会への丁寧な説明・情報提供を欠いた宿泊税検討委員会は一旦撤回していただくよう求めます。

続いて、決算状況報告書の地球温暖化対策の推進に関して伺います。

4

(1) 全市民的視野での温暖化対策推進についての考え、その視点で市が取り組んでいることをお聞かせください。

(1) 省エネ機器導入推進事業、EV車導入・ZEH導入・太陽光発電設置・蓄電池・エネファーム導入・高断熱窓改修・省エネ家電製品購入・中小企業者等の省エネ設備導入、それぞれの補助について、補助件数・決算額・受付終了日をご説明ください。

(2) 2022年度までの4年間、これらの補助金の予算額は8,000万円で一向に増えていません。財源を「地域エネルギー事業」の枠にとどめた温暖化対策事業予算を確保し、市民向け事業を抜本的に拡充すべきではないでしょうか。

(3) 本市は、「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」で温室効果ガス削減目標を定めています。目標値は、2050年までに実質ゼロ、2013年度比で2030年度までに40%以上の削減です。しかし、今や日本政府も2030年までに46%削減へと目標を引き上げ、世界的にも、パリ協定の5年毎の見直しの年・2021年に多くの国が目標値を引き上げ（ました）、**現在2030年までの削減目標は、イギリス68%、ドイツ65%、EU55%以上、アメリカが50〜52%です。**世界的にも遅れた日本政府の目標からも遅れている連携中枢都市圏の目標40%以上削減は速やかに50〜60%削減へと引き上げるべきではないでしょうか。

市長ならびに環境局長に伺います。

（答弁）

現在、市のHPでは、すでに2023年度の省エネ機器等導入推進事業補助金が軒並み受付終了になったと告知されています。予算が少なすぎるからです。やる気が疑われる温暖化対策、拡充をお願いします。

温室効果ガス削減目標が、世界的から遅れた日本政府の目標に届いていないことは本当に問題です。国連気候変動に関する政府間パネルの1.5度特別報告書では、2030年までに全世界のCO2排出を半分近くまで削減で

きるかどうかには人類の未来がかかっていると指摘しています。遅れた目標の改善は何度も質問しましたが、全くすすまない状況では、次世代に責任が持てません。早急な対応をお願い致します。

最後に、物価高騰対策です。

(4) 今回の補正予算には、コロナ・物価高騰対策(は)として、介護施設・学校施設等の感染防止・予防対策や、旅行者誘客・滞在促進事業が提案されていますが、経済面では、観光客誘致という前に、日々物価高騰にあえぐ地元業者にこそ支援が必要です。この間千葉市が実施した、1カ月の電気代・ガソリン代などの合計が3万円を超えれば、一律10万円を中小企業・個人事業者へ支給する「エネルギー価格等高騰対策支援金」が好評だと伺っています。事業者への直接支援を本市でも実施していただけないでしょうか。

(2) 10月からのインボイス制度導入が目前です。消費税の非課税業者である中小零細・個人事業主の方々から大変な反対の声が上がっています。市長は、インボイス制度が中小・零細事業主にとって新たな増税という認識をお持ちでしょうか。

(3) 物価高騰にあえぐ中小・零細事業主にとって、インボイス制度は事業の存続にかかわる死活問題、これから一人前になると必死で頑張っている若者が廃業・閉店に追い込まれます。今こそ地方から声をあげるときではないでしょうか、国へ中止を求めているだけではないでしょうか。

(答弁)

物価高騰対策は、常に国がやることの域を出ず、インボイス制度も含めて、事業者の苦境を認識されていません。当事者の声を聞き、寄り添った対応をお願いして、質疑を終わります。